

『民法改正』を踏まえた上で、契約書の条項を見直すポイントを平易に解説

# ビジネス契約書作成・交渉入門セミナー

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2017年 6月 22日(木) 13:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《開催にあたって》

当セミナーは、契約書作成にあたって理解すべき基礎知識について解説すると共に、契約書の作成・交渉において理解しておくべき条項について解説いたします。また、本通常国会において成立する可能性が高い民法の改正について、改正の内容について解説しながら、実践的な契約書の条項の見直しについて解説いたします。

講師 弁護士法人 三宅法律事務所 弁護士 公認不正検査士 (OFE) パートナー 渡邊雅之 氏

講師紹介  
1995年東京大学法学部卒業、1997年司法試験合格、2000年総理府退職、2001年司法修習修了(54期)、弁護士登録(第二東京弁護士会)、2007年Columbia Law School(LL.M.)修了、2009年三宅法律事務所入所。新法の改正や初心者にも理解しやすい解説を得意としている。



《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書を送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

171374-0303 ビジネス契約書作成・交渉入門セミナー

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからお申し込み頂けます。後日(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いいたします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

## ・プログラム・

### 1. 契約書作成に関する基礎知識

- (1) 「契約」とはなにか?
- (2) 契約の成立要件・成立時期(英文契約との違い)
- (3) 契約書の機能・効力
- (4) 約款を用いた契約の留意点(民法改正における定型約款)
- (5) 非典型契約の契約締結について
- (6) 基本契約書・個別契約書・覚書について
- (7) 英文契約書を締結する場合の留意点
- (8) 契約書の製本・袋とじ
- (9) 契約書への押印・割印
- (10) 契約書の加除訂正方法
- (11) 契約書と印紙税

### 2. 契約に関する法律

- (1) 契約締結自由の原則
- (2) 消費者契約法: 不当条項規制
- (3) 独占禁止法
- (4) 下請法

### 3. 契約書の条項の作成・交渉上の留意点

- (1) 前文
- (2) 定義規定
- (3) 前提条件
- (4) 表明保証条項・瑕疵担保条項(違いと民法改正にも留意)
- (5) 誓約条項
- (6) 違約金条項・損失補償条項
- (7) 解除条項
- (8) 秘密保持条項
- (9) 管轄・仲裁・準拠法条項
- (10) 誠実協議条項と完全合意条項

### 4. 民法改正の重要論点および契約条項の見直し

- (1) 定型約款(約款)
- (2) 損失補償条項: 債務不履行による損害賠償・解除
- (3) 売買・請負: 瑕疵担保条項・危険負担
- (4) 消費貸借契約
- (5) 質貸借契約
- (6) 債権譲渡
- (7) 保証
- (8) 相殺
- (9) 法定利率
- (10) 債権時効

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで2種類のセミナーをご案内しております。